

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月12日

【四半期会計期間】 第64期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 アグロ カネショウ株式会社

【英訳名】 AGRO-KANESHO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 榎 引 博 敬

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂四丁目2番19号

【電話番号】 03(5570)4711(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部経理部統括部長 高 橋 克 幸

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂四丁目2番19号

【電話番号】 03(5570)4711(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部経理部統括部長 高 橋 克 幸

【縦覧に供する場所】 アグロ カネショウ株式会社 西日本支店
(大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号)
アグロ カネショウ株式会社 関東支店
(埼玉県所沢市下安松852)
アグロ カネショウ株式会社 東海支店
(愛知県名古屋市中区丸の内一丁目4番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 第2四半期 連結累計期間	第64期 第2四半期 連結累計期間	第63期
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高	(千円)	8,223,576	8,517,922	15,105,229
経常利益	(千円)	989,878	932,383	1,282,843
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(千円)	610,843	505,203	365,511
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	987,334	872,298	656,325
純資産額	(千円)	21,383,132	20,455,045	19,897,979
総資産額	(千円)	28,602,723	27,441,999	26,610,063
1株当たり四半期(当期)純 利益金額	(円)	49.30	40.77	29.50
自己資本比率	(%)	68.1	71.5	71.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	1,574,581	931,066	748,350
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	76,445	32,603	229,252
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	1,176,612	518,620	2,535,485
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高	(千円)	9,396,054	8,910,438	10,177,635

回次		第63期 第2四半期 連結会計期間	第64期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	17.51	23.83

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。

（1）業績の状況における前年同期及び前連結会計年度末との比較は、当該会計基準等を適用する前の前連結会計年度の連結業績を基礎に算定しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」に記載のとおりであります。

(1) 業績の状況

農業を取り巻く環境は、世界の人口増加に伴う食糧需要の拡大から、農業生産は今後も拡大するものと考えられ、世界の農薬市場は、農業生産の拡大から成長基調が継続しております。国内農業では、農業生産者の減少及び高齢化が進んでいる一方で、大規模生産者や農業法人の増加など農業生産構造の変化が現れてきております。このような中、国内農薬業界におきましては、改正農薬取締法（2018年12月施行）により一層の農薬の安全性の向上が要求されており、国内の既登録農薬についても最近の科学的知見に基づいた安全性等の再評価が必要となっております。また、世界農薬市場におきましては、国内に先行し農薬登録制度の見直しが行われており、農薬使用時や残留農薬の安全性評価に留まらず生態系に対する環境影響評価が強化され、多くの既存薬剤の登録の失効・淘汰が進んでいます。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大による農薬の生産・物流・消費等に対する影響を注視していく必要があります。

このような情勢の中で当社グループは、経営理念である「我が信条」（お客様のため、社員のため、社会のため、株主のためという4か条）ならびに「どこまでも農家とともに」をモットーとして研究開発・技術普及・生産・販売を展開しております。当社グループは、創業以来の経営理念を堅持しつつ100年企業を目指すために、「Lead The Way 2025」をスローガンとした長期事業計画とともに、新中期事業計画(2022年-2025年)を策定し、企業価値の向上に努めております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために、当社グループは安全性や衛生管理に配慮した業務運営に取り組んでおります。

研究開発部門では、安全・安心な新規探索化合物の創出、新製剤・新混合剤の開発に加え、製品の導入・買収や海外新市場開拓にも積極的に取り組みポートフォリオの拡充に努めております。このポートフォリオ拡充への取り組みの結果、2022年1月より水稲用除草剤「クリアホープフロアブル」、日本農薬株式会社から供給を受けて3月より野菜用病害防除剤「メジャーフロアブル」、4月より温州みかん用植物成長調整剤「ファイナルショット乳剤」、三井化学アグロ株式会社から供給を受けて5月よりドローン用害虫防除剤「アルバリン液剤」の販売を開始しております。なお「ファイナルショット乳剤」は、地球温暖化に伴う温州みかんの着色不良を軽減させる効果を有し、特に早生品種への普及が見込まれています。従来の化学合成農薬の範疇に捉われず、欧州の「Farm to fork」や日本の「みどりの食料システム戦略」等、社会環境の変化に適合するバイオスティミュラントや生物資材分野等の事業環境の変化に対応した製品の開発も目指してまいります。

生産部門では、東京電力福島第一原子力発電所事故による福島工場の操業停止から11年となる中、山口工場はその代替工場として2018年11月に建設され、2021年2月にISO9001の認証を取得しました。茨城工場・直江津工場と併せて自社生産体制の向上により、製品の安定供給とコスト削減に取り組むとともに、品質保証と顧客満足の向上に努めております。また、山口工場は西日本の物流拠点としての機能を備えており、東日本の物流拠点である所沢物流倉庫と併せた効率的な運用による一層のサービス向上に努めてまいります。

なお、2011年3月11日の東京電力福島第一原子力発電所の事故による営業損害につきましては、東京電力ホールディングス株式会社に対し損害賠償訴訟を係属中であります。

営業技術普及部門では、農業生産者への適切な技術情報の提供に加えて、土壌分析室を活用し、農業の根幹となる土づくり、土壌のセンチュウ対策、病虫害診断の支援活動を拡大しています。さらに、グローバルGAP認証取

得支援ならびに地域の農業・栽培問題解決のための研究実践農場（カネシヨウファーム）の運営も全国7か所に展開し、これらのサービス提供により地域農業や農業生産者への貢献に努めております。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い営業・技術普及活動の一部自粛や制限に対する「お客様相談窓口」の強化を継続し、能動的に製品の技術情報などお客様のお問い合わせに対応しております。

海外事業部門では、主力製品「カネマイトフロアブル」の登録が世界50か国で認可され、更に6か国で開発を進めております。また、アセキノシル新製剤である「Veto 30SC」は、2021年10月に米国カリフォルニア州で登録が認可され本年より米国での本格販売を開始しました。今後も全世界的に開発を進めてまいります。「ネマキック粒剤・液剤」については現在9か国で登録が認可され今後も登録国の拡大に取り組んでまいります。また、海外子会社を通じて全世界で「バスアミド微粒剤」、「D-D」の登録維持・拡大・販売活動を継続し、韓国においては現地販売会社・小売店・農家に対する直接的な支援を強化してまいります。

当第2四半期連結累計期間においては、主に主要剤である土壌消毒剤のうち、「バスアミド微粒剤」が国内、海外共に好調、海外向け「D-D」も中南米、モロッコ等で売上を伸ばし前年同四半期を上回り、ダニ剤「カネマイトフロアブル」の海外向けも好調で害虫防除剤も前年同四半期を上回り、売上高は前年同四半期を上回りましたが、主に研究開発費関連が前年同四半期より増加したため、販売費及び一般管理費は前年同四半期に対し増加し、営業利益、経常利益ともに前年同四半期を下回りました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は85億1千7百万円（前年同四半期比2億9千4百万円の増加、前年同四半期比3.6%増）、営業利益は8億5千5百万円（前年同四半期比1億3百万円の減少、前年同四半期比10.8%減）、経常利益は9億3千2百万円（前年同四半期比5千7百万円の減少、前年同四半期比5.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億5百万円（前年同四半期比1億5百万円の減少、前年同四半期比17.3%減）となりました。

なお、当社グループの売上高は事業の性質上、業績に季節的変動があり、第1四半期及び第2四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間と比較して多くなる傾向にあります。また、研究開発費は他の四半期連結会計期間と比較して第4四半期連結会計期間に多く計上される傾向にあります。

製品の種別別売上高については次のとおりであります。

（イ）害虫防除剤

国内では「カネマイトフロアブル」、「ペンタック水和剤」、「バイスロイドEW」が前年同四半期を下回りましたが、「ダニエモンフロアブル」、「エコマイト顆粒水和剤」、「ダズバンDF」、「ヨーバルフロアブル」が前年同四半期を上回りました。海外では「カネマイトフロアブル」が北米では前年同四半期を若干下回りましたが、欧州等で好調に売上を伸ばし、またアセキノシル新製剤である「Veto 30SC」が、2021年10月に米国カリフォルニア州で登録が認可され、当第2四半期より米国での本格販売を開始し、売上に貢献し、害虫防除剤全体で前年同四半期を上回る結果となりました。この結果、売上高は20億5千6百万円（前年同四半期比1億5千4百万円の増加、前年同四半期比8.1%増）となりました。

（ロ）病害防除剤

「ストライド顆粒水和剤」、「モレストン水和剤」が前年同四半期を上回りましたが、「キノンドー水和剤」、「キノンドーフロアブル」などの「キノンドー剤」、「クプロシールド」、「アフエットフロアブル」、「フルーツセイバー」が前年同四半期を下回り、病害防除剤全体で前年同四半期を下回りました。

この結果、売上高は5億8千8百万円（前年同四半期比1千2百万円の減少、前年同四半期比2.1%減）となりました。

（ハ）土壌消毒剤

国内では「ネマキック粒剤」、「D-D」が前年同四半期を下回りましたが、「バスアミド微粒剤」は前年同四半期を上回りました。海外では「ネマキック粒剤」は前年同四半期を下回りましたが、「D-D」が中南米、モロッコ等で増加、「バスアミド微粒剤」が前年同四半期では出荷出来なかった韓国向けが売上に貢献し、土壌消毒剤全体で前年同四半期を上回りました。この結果、売上高は39億5千9百万円（前年同四半期比1億7百万円の増加、前年同四半期比2.8%増）となりました。

(二) 除草剤

「モゲトン粒剤」、「カソロン剤」、「アークエース1キロ粒剤」が前年同四半期を上回り、除草剤全体で前年同四半期を上回りました。この結果、売上高は12億3千万円（前年同四半期比3千8百万円の増加、前年同四半期比3.2%増）となりました。

(ホ) その他

園芸用品、植調剤が前年同四半期を下回りましたが、展着剤が若干前年同四半期を上回り、その他全体で前年同四半期を若干上回りました。この結果、売上高は6億8千2百万円（前年同四半期比6百万円の増加、前年同四半期比0.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は274億4千1百万円（前連結会計年度比8億3千1百万円の増加、前連結会計年度比3.1%増）となりました。これは主に、売上債権が21億2千7百万円、棚卸資産が1億9千9百万円増加する一方、現金及び預金が12億6千7百万円、有形無形固定資産が2億4千3百万円減少したことによるものであります。

(負債及び純資産)

当第2四半期連結会計期間末における負債は69億8千6百万円（前連結会計年度比2億7千4百万円の増加、前連結会計年度比4.1%増）となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が2億9千5百万円、未払法人税等が3億9千8百万円増加する一方、流動負債のその他が2億7百万円、借入金が1億9千5百万円減少したことによるものです。純資産は204億5千5百万円となりました。その結果、自己資本比率は71.5%、1株当たり純資産額は1,581円83銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、89億1千万円（前年同四半期比4億8千5百万円の減少）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは9億3千1百万円の減少（前年同四半期比6億4千3百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益（9億3千2百万円）、減価償却費の計上（3億1千5百万円）による収入があったものの、通年の上半期販売集中により売上債権の増加（20億8千4百万円）により支出したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは3千2百万円の減少（前年同四半期比4千3百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産（2千7百万円）及び無形固定資産（9百万円）の取得により支出したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは5億1千8百万円の減少（前年同四半期比6億5千7百万円の増加）となりました。これは主に、長期借入金の返済（1億9千5百万円）、配当金の支払（1億4千9百万円）、非支配株主への配当金の支払（1億6千6百万円）により支出したものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億6千7百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,404,862	13,404,862	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	13,404,862	13,404,862	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月30日		13,404,862		1,809,177		1,805,164

(5) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7 - 18	2,199	17.60
GOLDMAN SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒ ルズ森タワー)	1,273	10.19
兼商産業株式会社	東京都葛飾区東水元1丁目1 - 2 - 702号	800	6.40
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	779	6.23
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒ ルズ森タワー)	686	5.49
三井物産株式会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	482	3.85
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT , UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	448	3.58
榑引 博敬	東京都目黒区	402	3.22
アグロ カネショウ取引先持株会	東京都港区赤坂4丁目2 - 19	332	2.65
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	276	2.21
計		7,680	61.46

(注) 1. 記載株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 2020年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社が2020年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2022年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株券等の 数(千株)	株券等の保有 割合(%)
ユナイテッド・マネージャーズ・ ジャパン株式会社	東京都港区赤坂2 - 10 - 5 赤坂日ノ樹ビル 7階	762	5.69

3. 2020年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社ヴァレックス・パートナーズが2020年8月3日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2022年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株券等の 数(千株)	株券等の保有 割合(%)
株式会社ヴァレックス・パート ナーズ	東京都中央区日本橋茅場町一丁目6番17号	804	6.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 909,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,487,400	124,874	同上
単元未満株式	普通株式 7,662	-	同上
発行済株式総数	13,404,862	-	-
総株主の議決権	-	124,874	-

(注) 1 「完全議決権株式数(その他)」の欄には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式99,200株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同信託名義の完全議決権株式に係る議決権の数が992個含まれております。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式50株及び取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アグロ カネショウ株式会社	東京都港区赤坂4丁目 2番19号	909,800	-	909,800	6.78
計	-	909,800	-	909,800	6.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,177,635	8,910,438
受取手形及び売掛金	1 3,968,268	5,146,802
電子記録債権	354,602	1,303,869
商品及び製品	3,582,274	3,114,643
仕掛品	185,406	396,601
原材料及び貯蔵品	1,394,501	1,849,949
未収還付法人税等	87,516	95,564
その他	523,291	426,776
流動資産合計	20,273,497	21,244,646
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,498,588	2,441,601
機械装置及び運搬具(純額)	676,725	597,581
土地	1,808,782	1,808,782
建設仮勘定	-	7,960
その他(純額)	110,332	116,843
有形固定資産合計	5,094,428	4,972,768
無形固定資産		
のれん	450,822	335,191
その他	166,084	160,256
無形固定資産合計	616,907	495,447
投資その他の資産		
投資有価証券	107,206	110,222
繰延税金資産	358,098	464,887
その他	184,925	179,026
貸倒引当金	25,000	25,000
投資その他の資産合計	625,230	729,137
固定資産合計	6,336,565	6,197,353
資産合計	26,610,063	27,441,999
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,233,026	1,528,163
1年内返済予定の長期借入金	390,441	380,441
未払法人税等	30,836	429,265
賞与引当金	52,997	68,195
その他	1,627,272	1,420,239
流動負債合計	3,334,574	3,826,305
固定負債		
長期借入金	1,808,028	1,622,807
退職給付に係る負債	271,551	243,334
役員株式給付引当金	105,859	115,501
長期未払金	467,342	467,342
その他	724,728	711,662
固定負債合計	3,377,509	3,160,648
負債合計	6,712,084	6,986,953
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,809,177	1,809,177
資本剰余金	2,194,327	2,194,327

利益剰余金	16,006,288	16,361,550
自己株式	971,193	964,250
株主資本合計	19,038,599	19,400,804
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,174	40,271
為替換算調整勘定	9,320	144,595
退職給付に係る調整累計額	24,962	22,391
その他の包括利益累計額合計	72,457	207,259
非支配株主持分	786,921	846,981
純資産合計	19,897,979	20,455,045
負債純資産合計	26,610,063	27,441,999

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
売上高	1 8,223,576	1 8,517,922
売上原価	4,977,302	5,097,772
売上総利益	3,246,274	3,420,149
販売費及び一般管理費	2 2,287,839	2 2,564,963
営業利益	958,434	855,186
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,991	1,929
受取地代家賃	8,041	7,960
為替差益	-	38,669
企業誘致奨励金	25,338	21,182
その他	11,198	14,552
営業外収益合計	46,570	84,294
営業外費用		
支払利息	6,647	5,412
為替差損	6,735	-
支払手数料	1,359	1,359
その他	382	324
営業外費用合計	15,126	7,097
経常利益	989,878	932,383
税金等調整前四半期純利益	989,878	932,383
法人税、住民税及び事業税	336,631	392,137
法人税等調整額	54,307	106,586
法人税等合計	282,323	285,551
四半期純利益	707,554	646,831
非支配株主に帰属する四半期純利益	96,711	141,628
親会社株主に帰属する四半期純利益	610,843	505,203

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
四半期純利益	707,554	646,831
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,316	2,097
為替換算調整勘定	268,789	225,940
退職給付に係る調整額	2,673	2,571
その他の包括利益合計	279,779	225,466
四半期包括利益	987,334	872,298
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	784,394	643,758
非支配株主に係る四半期包括利益	202,939	228,539

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	989,878	932,383
減価償却費	321,505	315,991
企業誘致奨励金	25,338	21,182
賞与引当金の増減額(は減少)	14,517	15,198
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,296	29,106
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	13,184	16,566
長期未払金の増減額(は減少)	32,600	-
受取利息及び受取配当金	1,991	1,929
支払利息	6,647	5,412
為替差損益(は益)	15,132	35,686
売上債権の増減額(は増加)	2,593,176	2,084,275
棚卸資産の増減額(は増加)	401,435	183,220
その他の流動資産の増減額(は増加)	128,942	104,889
仕入債務の増減額(は減少)	97,640	275,446
その他の流動負債の増減額(は減少)	515,643	336,908
その他	37,360	88,787
小計	1,517,673	937,633
利息及び配当金の受取額	1,991	1,929
利息の支払額	6,691	5,413
企業誘致奨励金の受取額	25,338	21,182
法人税等の支払額	77,546	11,130
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,574,581	931,066
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	60,034	27,479
無形固定資産の取得による支出	21,120	9,439
貸付金の回収による収入	4,710	4,315
投資活動によるキャッシュ・フロー	76,445	32,603
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	195,220	195,220
自己株式の取得による支出	-	95
配当金の支払額	149,129	149,279
非支配株主への配当金の支払額	824,651	166,734
ファイナンス・リース債務の返済による支出	7,611	7,291
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,176,612	518,620
現金及び現金同等物に係る換算差額	264,698	215,092
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,562,942	1,267,197
現金及び現金同等物の期首残高	11,958,996	10,177,635
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 9,396,054	1 8,910,438

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
<p>(収益認識に関する会計基準等の適用)</p> <p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。製品の海外販売において、一時点で製品等の支配の移転が行われる取引については、顧客への製品等の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識することとしております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。</p> <p>また、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。</p>
<p>(時価の算定に関する会計基準等の適用)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
<p>(株式報酬制度)</p> <p>当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同様とする。)及び執行役員を対象に、取締役及び執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。</p> <p>当該信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。</p> <p>(1) 取引の概要</p> <p>本制度は、予め当社が定めた株式交付規程に基づいて、一定の要件を満たした当社の取締役及び執行役員に対し、当社株式を交付する仕組みです。</p> <p>当社は、取締役及び執行役員に対し株式交付規程に基づいてポイントを付与し、取締役及び執行役員の退任時に確定したポイントに応じた当社株式を交付します。取締役及び執行役員に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。なお、信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないものとしております。</p> <p>(2) 信託に残存する自社の株式</p> <p>信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随する費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度152,235千円、104,038株、当第2四半期連結会計期間145,196千円、99,228株であります。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
受取手形	185,046千円	-千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年6月30日)

当社グループの売上高は事業の性質上、業績に季節的変動があり、第1四半期及び第2四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間と比較して多くなる傾向にあります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
給与手当	438,387千円	559,287千円
減価償却費	165,573千円	198,918千円
研究開発費	246,174千円	267,225千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
現金及び預金勘定	9,396,054千円	8,910,438千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	9,396,054千円	8,910,438千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	149,366	12.00	2020年12月31日	2021年3月25日	利益剰余金

(注) 2021年3月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金673千円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月11日 取締役会	普通株式	124,950	10.00	2021年6月30日	2021年9月6日	利益剰余金

(注) 2021年8月11日取締役会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金1,040千円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	149,941	12.00	2021年12月31日	2022年3月25日	利益剰余金

(注) 2022年3月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金1,248千円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月10日 取締役会	普通株式	124,950	10.00	2022年6月30日	2022年9月5日	利益剰余金

(注) 2022年8月10日取締役会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金992千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは、農薬の製造、販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは、農薬の製造、販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、農薬の製造、販売事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、取扱製品の剤別区分ごとに記載しております。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	取扱製品の剤別区分					合計
	害虫防除剤	病害防除剤	土壌消毒剤	除草剤	その他	
一時点で移転される財又はサービス	2,056,883	588,937	3,959,274	1,230,621	682,205	8,517,922
一定期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	2,056,883	588,937	3,959,274	1,230,621	682,205	8,517,922
外部顧客への売上高	2,056,883	588,937	3,959,274	1,230,621	682,205	8,517,922

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	49円30銭	40円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	610,843	505,203
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	610,843	505,203
普通株式の期中平均株式数(株)	12,391,060	12,392,447

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行が保有する当社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間64,342株、当第2四半期連結累計期間102,629株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 2022年 8 月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	124,950千円
1 株当たりの金額	10.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年 9 月 5 日

(注) 2022年 6 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8月12日

アグロ カネショウ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森田 浩之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長島 拓也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアグロ カネショウ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アグロ カネショウ株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。